

越谷市議会議員各位

ナカノヤグループ代表

株式会社ナカノヤ

代表取締役 小林 孝裕



公開質問状

9月定例会で否決されて以来、多くの市民・市内企業から否決理由を質問されていますが、【議会中継システム録画配信】、【議会だより】を読んでも否決理由が明確に分かりませんでした。

議案に反対された会派・議員の方々へ不明な点を質問い合わせたく存じます。

不明確のままでは今後の越谷市の建設工事入札に多大な影響が出ます。

つきましては12月16日迄に回答を頂きたくお願い致します。

①選定委員の人数、資質

12/23 公告された資料には【落札者決定基準】があり、その中に選定審査員名、評価点割合、などが記載されていますが、その後の変更はありません。

何故、公告後すぐに指摘せずに業者確定後に問題となったのでしょうか？

ホームページに掲載された公告をすぐに確認し、修正等すれば市民・児童・参加業者に対して負担が無かったとは考えられませんか？

②落札決定基準の割合が 7：3⇒8：2 へ恣意的に変更

公告日（12/23）の4か月も前の8/4の事業者選定委員会で話されていたようですが、何が誰に対して恣意的と考えられるのでしょうか？

（因みに、当グループも三菱グループも組成していない時期です。）

③不落札グループが約2.4億円安い

総合評価落札方式は、公競争入札の一種であるが、従来の価格競争型での競争入札では、業務の遂行能力に問題のある業者が低価格入札により入札する事を防げなかった。これが工事の安全性、成果品質、社会経済に多大な悪影響をおよぼし問題となった為、従来の発注方式を補完する発注形態が必要となったとあります。

問題となったのは2.4億円（高額）だからですか、千万円単位（少額？）なら問題ないという認識でよろしいでしょうか？

過去の越谷市での価格差逆転事例はご存知でしょうか？

・斎場PFI ・蒲生小学校解体工事

④市内企業の与信面、経営リスクを問題視されていました

当グループは公告に定める財務関係書類等を提出し、厳正なる審査の上、参加資格有りとの通知を受け、本事業提案に参加させて頂きました。

また、プライム市場上場企業が構成企業として参加しており、連帯竣工保証を提出のうえ、金融機関から融資確約書を頂いております。

SPC（特別目的会社）としてリスク管理はしており、入札参加条件もクリアしています。

小さな市民の声を行政に代弁するはずの市議会議員が、市内企業中心のグループを与信面から疑問視し、「大手に受注させれば安心」と聞こえるのは私達だけでしょうか？

むしろ【市内連合頑張れ！】と応援されるが自然ではないでしょうか？

⑤関心表明の取扱い

関心表明は要求水準として一切求められて無く、加点項目でも有りません。

「団体と個人の関心表面はどちらが重いのか？」との質問があり、あたかも当グループは個人が多いとの指摘がありましたが、当グループは（団体 133）で相手グループ（46）に対して圧倒的に多いです。なぜ、点数に関係ない企業努力を何度も繰り返し質疑し、最後の教育部長の答弁で明白になった数字（133：46）を聞かされた後でも、疑念が払拭しないと発言されたのですか？

当グループへの個別質疑に聞こえますが、どのような認識でしょうか？

⑥覆面（匿名）審査なのに市内企業と選定委員が何故判定出来るのか？と、まるで当グループが実名で提案書作成したかのような質疑がありました。

提案書には【市内企業 A】【市内企業 B】とグループ企業の紹介、

また【市内企業が○○社参加して…】と要求水準に従い記載しております。

要求水準書をお読みになつていないうな質問ですが、どのような認識でしょうか？

⑦学校だけの用途で他施設との複合化や民間のノウハウの活用が熟慮されていない

再公告で学校以外の複合化がないと次回も否決なんでしょうか？

そもそも業者確定後の議論ではなく事業認定時の議論ではないかと思いますが、どのような認識なのでしょうか？

⑧各グループが提案書作成に 3,000 万円以上の費用が掛かっている事をご存知でしょうか？

PFI 入札では落札できなかった場合、提案書作成費用を出資比率に按分して賄うのが通例です。参加業者の負担はご存じなかったと思いますが、再入札に発生する更なる費用負担についてどのように考えられますか？

⑨両グループの提案内容、入札金額が審査講評と共にホームページに掲載されています。特に当グループは提案内容が議会でも多く取り上げられました。再公告された場合に匿名審査等を含め公平な競争が行われると思いますか？また、31.7 億円引上げと報道されていますが、前回の入札金額で物価スライドを利用した方が安く済むとは考えませんか？

以上、9 点を質問させて頂きますので宜しくお願ひ致します。

回答は当グループ各社のホームページ・SNS に掲載させて頂きますのでご承知ください。（回答の無い場合は、【回答無し】と掲載）

回答希望期日 12月16日（金）

回答方法 添付の回答記述用紙を利用しなくても構いませんので、是非ご回答お願い申し上げます。
多くの市民が疑問に感じているところです。

回答先

- ・FAX 048-976-1252 (ナカノヤ)
- ・Mail takahiro@nakanoya.co.jp ナカノヤ代表 小林